

報告第 5 号

令和 6 年度鴨川市の健全化判断比率に係る実質公債費比率の更正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率のうち、実質公債費比率について更正したので、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 28 日

鴨川市長 佐々木 久之

令和 6 年度鴨川市の健全化判断比率

比率名	令和 6 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	9.6%	25.0%	35.0%